

新たな「ぎふ農業・農村基本計画」 骨子（案）

－ 目次 －

I	はじめに	1
1	趣旨	
2	計画の性格・位置付け	
3	計画期間	
II	計画策定の背景	1
1	社会情勢の変化と時代の潮流	
2	本県農業の現状	
3	現行計画の評価と今後取り組むべき課題	
III	基本的な取組方向と施策の体系	7
1	基本的な取組方向と3つの柱	
2	重点施策と主な取組み	

岐阜県

I はじめに

1 趣旨

- ・ 平成 23 年に「ぎふ農業・農村基本計画」を策定し、平成 27 年度を目標として、本県農業・農村の振興に取り組んできた。
- ・ その間、TPP 協定交渉への参加など経済の国際化の進展、米政策の見直しなど国の農業政策の大転換や人口減少の進行など社会情勢が大きく変化するとともに、県内の農業の現場では、担い手不足が深刻化し、農業所得も低い水準にある。また、鳥獣害や耕作放棄が深刻化するなど営農環境だけでなく生活環境の悪化も懸念されている。
- ・ こうした本県の農業・農村が直面する課題に対応するため、平成 28 年度から当面 5 年間に県が重点的に取り組む施策を示すため、新たな計画を策定する。

2 計画の性格・位置付け

- ・ 「岐阜県長期構想(平成 26 年 3 月中間見直し)」の政策の方向性を反映するとともに、「『清流の国ぎふ』創生総合戦略(平成 27 年度中に策定)」と整合性を保つ。
- ・ 県の農業・農村振興に関する計画の最上位に位置付けるものであり、今後、策定・変更する農業・農村振興に関する諸計画は、本計画と整合性を保つ。

3 新たな基本計画の計画期間

平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間

II 計画策定の背景

1 社会情勢の変化と時代の潮流

(1) 少子・高齢化の急速な進展

本県の人口は、平成 22 年の国勢調査時には 208 万人であったが、県人口問題研究会中間報告(平成 26 年 12 月)によれば、平成 52 年(2040 年)には約 158 万人となり、30 年で約 50 万人減少すると試算されている。

人口規模としては、昭和 30 年時点とほぼ同じであるが、人口構造は大きく変化し、当時 3 割を占めていた子どもの数が 1 割となり、逆に 1 割に満たなかった高齢者の数が約 4 割に及ぶ「超少子高齢化社会」になると予想されている。

(2) 経済の国際化の進展

日本では、これまでに13カ国1地域とのEPA（経済連携協定）が発効し、現在、TPP（環太平洋パートナーシップ）協定の締結に向け大詰めの交渉が続けられている。

さらに、並行して、日EU・EPAや日中韓FTA（自由貿易協定）など、大型の経済連携協定の締結に向けた交渉が進んでおり、農業を含む経済のグローバル化が大きく進展している。

(3) 国の農業政策の大改革

平成30年からの米の生産調整の廃止を含む米政策の見直し、担い手への農地の集積・集約化を進める農地中間管理機構の創設、農業・農村の多面的機能の発揮を目指す日本型直接支払制度の導入、農業の成長産業化に向けた農協・農業委員会等の見直しなど、農業政策の大改革が進んでいる。

(4) 農村地域の集落機能の脆弱化

都市部に比べ、少子高齢化の進行が速い農村地域では、過疎化が進み、集落機能、地域コミュニティの脆弱化が顕著となっている。また、食料品や生活用品の買い物、燃料の給油、交通手段など、住民が暮らし続けるために必要な生活機能の維持・確保が大きな課題として認識されている。

(5) 日本の食文化の再評価

平成25年12月、「和食；日本人の伝統的な食文化」が、ユネスコの世界無形文化遺産に登録された。和食の良さ、日本らしさが失われつつある現状を踏まえ、和食に関する文化や歴史を再認識することが求められている。一方、日本食に対する世界的な評価は一層高まっており、海外への展開が期待されている。

(6) 「田園回帰」の胎動

農村への関心の高い若者が、豊かな環境や新たな生活スタイルを求める「田園回帰」の動きが始めており、「地域おこし協力隊」などへの参加を契機に、農村へ移住する者も増加している。また、定年退職を契機とした、農村での定住志向も高まっている。

(7) 防災・減災意識の高まり

東日本大震災後、南海トラフ巨大地震等に対する防災意識が高まるとともに、台風やゲリラ豪雨などの自然災害が頻発していることから、防災・減災に対する意識が高まっている。

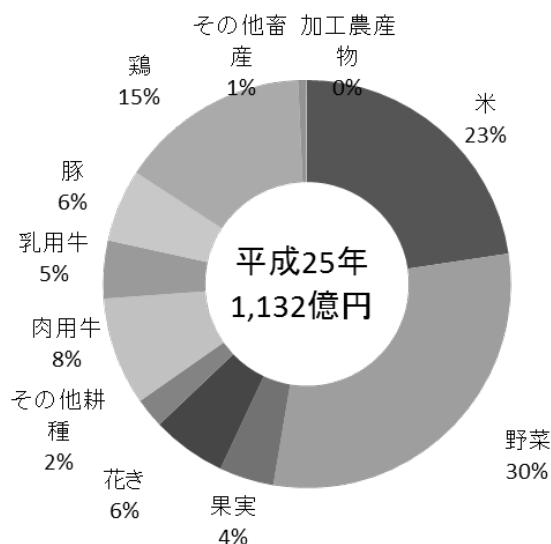
2 本県農業の現状

(1) 県内産業に占める位置

項目	平成24年度	割合
県内総生産	7兆1,362億円	100.0%
産業	6兆2,627億円	87.8%
農林水産業	717億円	1.0%
農業	601億円	0.8%
水産業	27億円	0.0%

平成24年度の県内総生産（名目）7兆1,362億円のうち、農業総生産は601億円と、県内総生産に占める割合は0.8%である。

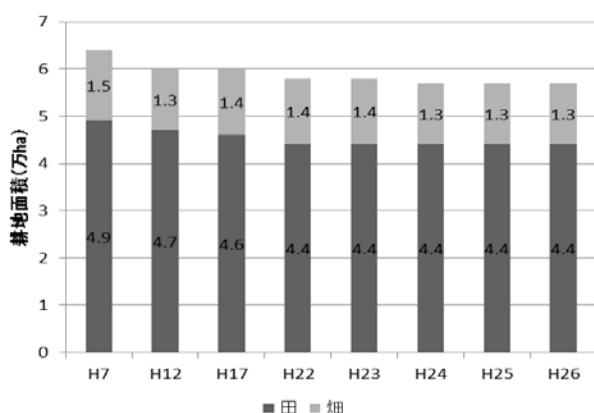
(2) 農業生産



農業産出額は、昭和59年の1,752億円をピークに減少を続けており、平成25年は1,132億円となった。

内訳は、野菜、果実、花きなどの園芸特産物が481億円で全体の42%、畜産物が392億円で全体の35%、米などの穀類が258億円で全体の23%を占め、園芸と畜産で約8割を占めている。

(3) 耕地面積

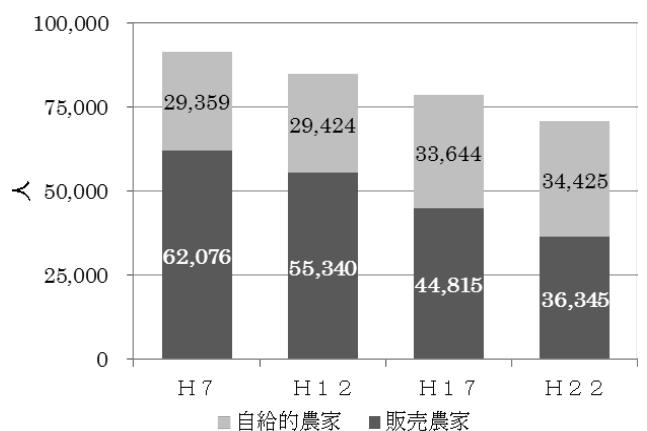


平成26年の耕地面積は、57,000haであり、近年は横ばいとなっている。

内訳は、田が44,000haと全体の77%を占め、全国平均(54%)に比べ水田の割合が高い。

(4) 農業の担い手

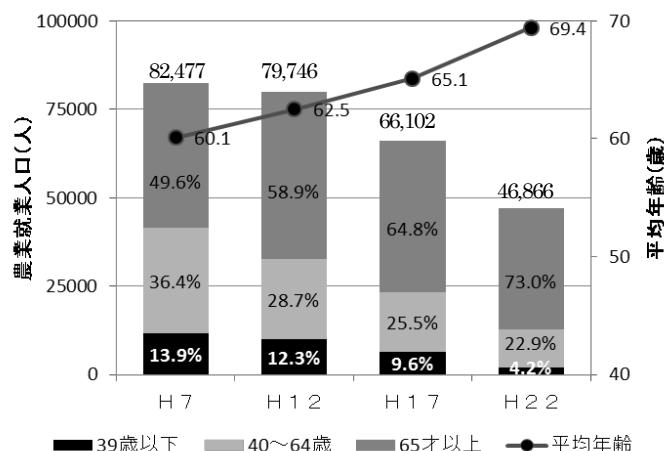
ア 農家戸数



平成22年の農家戸数は、70,770戸で、5年間で7,689戸(9.8%)減少した。このうち、販売農家は36,345戸と8,470戸(18.9%)減少した一方、自給的農家は増加している。

2015年(平成27年)農林業センサスの結果が公表され次第、データを置換する。

イ 農業就業人口

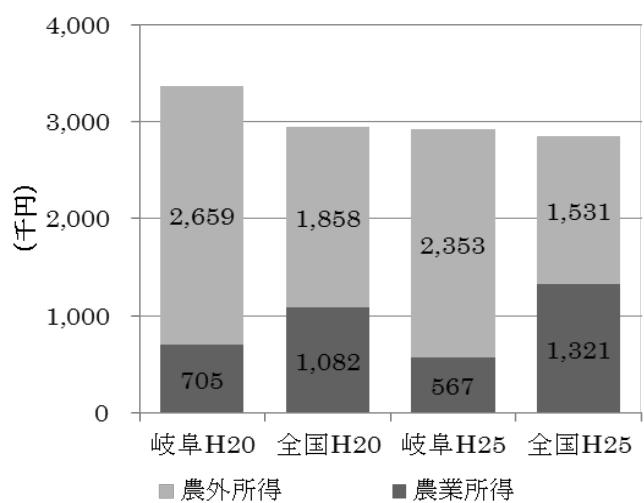


平成22年の農業就業人口は、46,866人で、5年間で19,236人(29.1%)減少した。

平均年齢は69.4歳と5年間で4.3歳上昇し、65歳以上の割合も73.0%と8ポイント增加了。

2015年(平成27年)農林業センサスの結果が公表され次第、データを置換する。

(5) 農家所得(年金被贈は含まない)



平成25年の県内販売農家の年金被贈を含まない農家所得は、292万円で、全国平均285万2千円を上回る。

一方、県内販売農家の農業所得は56万7千円と、全国平均132万1千円を下回っている。

3 ぎふ農業・農村基本計画の評価と今後取り組むべき課題

- ・ 現行計画では、「県民の『食』と県土の『環境』を支える『元気な農業・農村』づくり」を基本理念に掲げ、その実現に向け、「売れる農畜産物づくり」、「戦略的な流通・販売」、「多様な担い手の育成・確保」、「魅力ある農村づくり」及び「県民みんなで育む農業・農村」の5つの基本方針に基づいて各種施策に取り組んだ。
- ・ 現行計画の実績を評価し、残された課題を明らかにするとともに、今後さらに取り組むべき課題と合わせ、新たな計画に反映する。

売れる農畜産物づくり

- ぎふクリーン農業の取組みは、県内作付面積の約1／3まで拡大
(ぎふクリーン農業登録面積 H26：目標14,000ha→実績16,576ha H27：目標14,500ha)
⇒ G A Pの導入など生産現場における安全・安心確保対策の高度化が必要
- トマト、ホウレンソウなど主要品目に続く新たな産地の育成が進まない
(新たに育成する品目数 H26：目標5品目 → 実績2品目 H27：目標11品目)
⇒ 飛騨・美濃伝統野菜や、地域に特色ある売れる農産物づくりが必要
- 花きの効能・役割についての意識が再認識されつつあるが、花きの需要は減少
(1世帯当たり花き年間購入金額 H15：実績20,800円 → H26：実績19,110円／8%減)
⇒ 「岐阜県花きの振興に関する条例」施行を契機として本格的な花き振興策が必要
- 「清流長良川の鮎」の世界農業遺産認定に取り組んでいるが、鮎漁獲量は減少
(河川漁業漁獲量 H26：目標1,335t→実績713t H27：目標1,375t)
⇒ 「里川（さとかわ）」の保全・活用とシンボルである鮎資源の増加が必要
- 県産畜水産物の安全・安心を脅かす事件が発生
(県内産肥育牛腎臓から動物用医薬品の検出、冷凍鮎・鮎加工品から動物用医薬品の検出など)
⇒ 飼養・養殖現場における安全・安心確保対策の高度化が必要
- 流通網の充実等により、県内への食品製造業誘致の期待が高まっている
(立地件数 H26 実績41件、うち食料品製造業4件)
⇒ 食料品製造業の誘致により、加工用野菜等の生産振興につなげる取組みが必要

戦略的な流通・販売

- 飛騨牛など県産農畜水産物の海外輸出は増えているが、全体量としては、農家所得の向上に結び付いていない
(飛騨牛の年間輸出量 H26：目標50頭 → 実績402頭 H27：目標60頭)
⇒ 輸出体制の整備拡充と海外での一層の販路開拓が必要
- 県産農畜水産物を活用した6次産業化商品の開発は進むが、生産者の規模が小さく、所得の向上に結び付いていない
(6次産業化による加工食品開発数(累計) H26：目標72品 → 実績138品 H27：目標80品)
⇒ 魅力的な商品開発と安定かつ継続的な商流の確保が必要

- 県内各地に伝統料理や郷土食など特徴的な食資源があるが、活かされていない
(朴葉寿司、あゆ雑炊、五平餅など)
⇒ 魅力的な「食」の開発と県内誘客への活用が必要

多様な担い手の育成・確保

- 研修施設を核とした新規就農者の育成は進むが、それを大きく上回る離農者が存在
(新規就農者数の確保 (累計) H26:目標 320 人→実績 317 人 H27:目標 400 人)
⇒ 新規就農者の確保と併せ、就農者の定着と経営の安定化への支援が必要
- 異業種からの農業参入は進むが、営農の持続性や地域との融和が不十分
(農業参入企業数 (累計) H26:目標 47 社→実績 81 社 H27:目標 54 社)
⇒ 雇用創出が期待できる企業の農業分野への参入促進が必要

魅力ある農村づくり

- 都市と農村との交流が進むが、岐阜県らしさが打ち出せていない。また、グリーン・ツーリズム体験受入団体の規模が小さく、PRや受入体制が十分でない
(農林漁業体験者数 H26:目標 14.4 万人→実績 14.5 万人 H27:目標 15 万人)
⇒ 観光と連携しグリーン・ツーリズムの効果的なPR、受入体制づくりが必要
- 平成 30 年産米から生産数量目標の配分が廃止され、米の作付けが自由となる
(水田面積 H26 実績 40,700ha、水稻作付面積 H26 実績 24,100ha)
⇒ 耕作放棄地化を防ぎ、農地を農地として維持する取組みが必要
- 中山間地域は、傾斜地が多く農地面積が小さいため営農効率が悪く、鳥獣被害も多い
(中山間地域における集落営農数 H26:目標 190 組織→実績 185 組織 H27:目標 200 組織)
(獣害防護柵の受益面積 H26:目標 780ha→実績 4,586ha H27:目標 900ha)
⇒ 地域住民だけでなく、外部の力も借りた農作業や鳥獣害対策を行う仕組みが必要
- 農業用施設の老朽化が進むが、予算の制約がありハード対策が遅れている
(農業用ため池 (2,347 箇所) の 9 割、農業排水機場 (60 箇所) の約 5 割が耐用年数を経過)
⇒ 優先度に応じたハード対策の実施と、施設の長寿命化を進める体制づくりが必要
- 若者を中心に農村回帰の動きが顕著となり、移住・定住の受け皿づくりが求められている
(移住者数 H26 実績 782 人(5 年前の 4.7 倍):関東 76 人、関西 55 人、愛知県 512 人、その他 139 人)
⇒ 農業の 6 次産業化や他産業との連携による就業機会の創出が必要

県民みんなで育む農業・農村

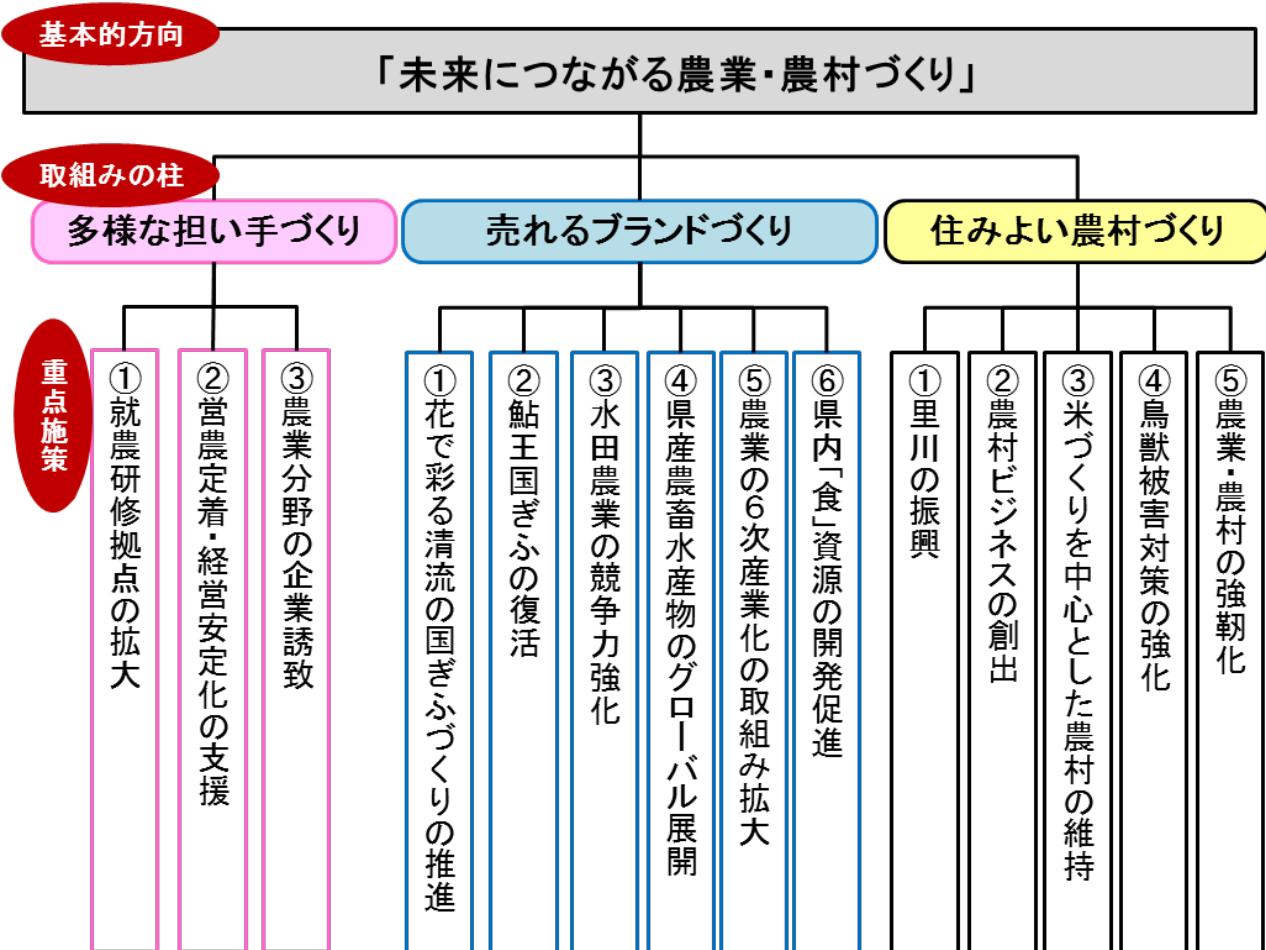
- 特定目的の住民組織は増えたが、地域全体のマネジメントが不十分
(中山間地域の集落営農組織数 H26:目標 190 組織→実績 185 組織 H27:目標 200 組織)
(棚田保全活動団体数 H26:目標 11 団体→実績 12 団体 H27:目標 12 団体)
⇒ 地域住民・団体が連携・共同し、コミュニティや生活環境の維持が必要

III 基本的な取組方向と施策の体系

1 基本的な取組方向と取組みの3つの柱

・本県の農業・農村には、県民に安全・安心な食料を提供するとともに、県土の環境を守る大きな役割がある。新たな基本計画では、将来にわたり、農業の営みと農村の暮らしを支える「未来につながる農業・農村づくり」を基本的な取組方向とし、以下の3つの観点で取り組む。

- 農業従事者の急速な減少に対応するため、担い手の育成確保を最重点課題と位置づけ、「多様な担い手づくり」を強化する。
- 国際化にも対応した足腰の強い農畜水産業を実現するため、県産農畜水産物の生産振興と付加価値向上、販路拡大を一体的に捉え、「売れるブランドづくり」に取り組む。
- 人口減少・少子高齢化により、営農環境だけでなく生活環境の維持・確保が課題となっている中山間地域を中心に、「住みよい農村づくり」に取り組む。



2 重点施策と主な取組み *は新規・拡充施策

(1) 多様な担い手づくり【最重点】

担い手の減少、高齢化が進行する中、本県の豊かな農業を未来につなげていくため、主要な品目、産地ごとに必要な担い手を明らかにしたうえで、担い手の育成に向けたプランを策定し、これを実現するための施策を推進する。

【重点施策】

①就農研修拠点の拡大～就農研修拠点拡大プロジェクト～

- ・主要品目別に必要な担い手の育成システムの構築

【概要】

トマト、イチゴに続き、カキやクリなど他の作目の就農者育成システムづくりを支援し、新規就農者育成研修拠点の県内拡大を図る。

【施策】

(就農者育成プランの策定)

- *主要品目ごとに担い手育成・確保の手法を明確化

(就農者育成拠点の全県的拡大)

- *トマト研修施設の整備拡大
- *カキ・クリの研修システム構築
- *飛騨牛の就農研修機能をもった繁殖センターの整備
- *東濃牧場を酪農の担い手育成拠点として再整備

(県内研修拠点の連携)

- *「岐阜県就農者育成研修推進協議会（仮称）」の設置、統一修了証の交付
- *各研修生の交流機会の創出

②営農定着・経営安定化の支援～営農定着・経営安定化プロジェクト～

- ・新規就農者の定着・経営安定のための重点的な支援

【概要】

県内各種研修拠点の研修を経て就農した新規就農者の確実な定着と、経営の安定を支援し、技術と経営感覚を併せ持つ確かな担い手を育成する。

【施策】

(初期投資の軽減)

- *施設整備の負担軽減策の充実
- *住宅等生活基盤の確保支援

(経営の安定)

- ・地域就農支援協議会によるサポート体制の充実
- *新規就農者のネットワーク化と交流機会の創出
- ・就農支援金の給付
- *技術・経営力向上に関する現場支援（5年間の重点支援）

③農業分野の企業誘致～農業分野の企業誘致プロジェクト～

- ・異業種からの農業参入の促進と食品関連企業の誘致

【概要】

地域農業の担い手として、農地中間管理事業を活用した企業の農業参入を促進するとともに、東海環状自動車道西回りルートの全線開通を見据え、地域農業の振興に貢献する食品関連企業の誘致を目指す。

【施策】

(企業の農業参入促進)

- *農地中間管理機構と連携した「企業の農業参入モデル」の構築と普及
- *「企業定着促進会議」の設置による参入企業の定着支援

(食品関連企業の誘致)

- *法手続き、支援措置等に関する相談窓口の設置
- *加工用原料など農産物の生産拡大
- ・ほ場整備を活用した企業用地の創出

【重点施策と並行して実施する主な取組み】

①「第19回全国農業担い手サミットinぎふ」の開催

- *全国の意欲ある担い手との相互研鑽、交流の促進

②就農相談から営農定着までの一貫した支援体制の強化

- *大都市圏での就農セミナーの開催
- ・就農希望者のニーズに応じた研修体制の確立
- ・農家跡継ぎの就農支援

③認定農業者、農業法人等の経営力強化

- ・農地中間管理事業による規模拡大の支援
- ・雇用就農者の確保支援

④集落営農体制づくりの加速化

- ・担い手不在地域における集落営農の組織化の支援
 - ・経営力強化のための法人化の支援
- *経営の複合化及び多角化によるビジネス展開の支援
- *複数の集落営農組織の統合により効率化を図るモデル地域の設置
- ・集落営農間での人材と設備の相互利用の促進

⑤女性の農業経営、地域社会への参画促進

- *女性起業家向けセミナー等による経営力向上の支援
- ・農業団体における女性役員等の登用促進

⑥指導的農業者の育成、営農指導者の資質向上

- *指導農業士、青年農業士、女性農業経営アドバイザーの指導力発揮の場の創出
- *県普及指導員とJA営農指導員の連携強化による現場解決能力の向上

⑦農業大学校・国際園芸アカデミーの人材育成機能の強化

- ・農業高校との連携強化
- ・就農支援アドバイザーの配置

- *カリキュラム見直しと施設・設備の充実
- *雇用就農の即戦力となる学生の育成強化

【主な目標指標】

指標項目	考え方
多様な担い手づくり	
①新たな担い手育成数 ※5年間の累計	・就農研修や営農定着の取組みの拡大を考慮して算出 (新規就農者、雇用就農者、定年帰農者、農業参入企業)
②新たな認定農業者数 ※5年間の累計	・新規就農者の育成、集落営農組織の法人化の拡大を考慮して算出
③担い手への農地集積率	・農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化の拡大を考慮して算出

(2) 売れるブランドづくり

清流の恵みである農畜水産物の生産振興、流通・販売対策の総合的な実施と、それらを育む「清流」環境の保全・継承を支援し、県産農畜水産物や観光資源のブランド化を推進する。

【重点施策】

- ①花で彩る清流の国ぎふづくりの推進～花で彩る清流の国ぎふづくりプロジェクト～
 ・花フェスタ記念公園を核とした花き文化の振興等による花きの活用促進

【概要】

「岐阜県花きの振興に関する条例」の制定を契機として、花フェスタ記念公園を核とした花き文化の振興と、大型商談会の県内開催等による販路を開拓するなど、花きの活用を促進する。

【施策】

(花き文化の振興、花育・園芸福祉の推進)

- *花フェスタ記念公園を核とした花育等の推進と花き情報の発信
- *日常生活で花きが活用されるための花き文化の普及推進
- *園芸福祉サポーターの育成と活動強化

(花きの安定供給)

- *鮮度保持対策などのセミナー開催や品評会等の開催による品質向上

(花きの販路の開拓)

- *大型商談会の県内開催や出展支援による販路拡大

②鮎王国ぎふの復活～鮎王国ぎふ復活プロジェクト～

- ・世界農業遺産認定の取組みを契機としたアユ資源増大とブランド力強化

【概要】

世界農業遺産認定への取組みを契機として、天然由来のアユ種苗に取り組み、長良川を中心として県内河川におけるアユ資源の増大を図り、アユ漁獲量日本一を目指す。

【施策】

(漁獲量の増加)

- *アユ種苗生産施設「県魚苗センター」の増設・改修
- *漁協による放流事業の拡大支援
- *カワウの繁殖地解消や個体数調整の強化

(販路の拡大)

- *県産アユのブランド確立
- *国内量販店での販売拡大や海外への輸出拡大（H A C C P導入）

(漁業者・釣り人の育成)

- *アユや川に親しむ体験学習拠点「長良川あゆパーク」の整備
- ・釣り体験教室等の開催支援

③水田農業の競争力強化～水田農業競争力強化プロジェクト～

- ・特徴ある米づくりと飼料用米などへの転換による水田農業の競争力強化

【概要】

平成30年の主食用米の生産数量目標の配分の廃止に向けて、消費者に支持してもらえる良食味米生産や、需要が見込める飼料用米等への転換や流通施設の整備を進め、水田農業の競争力を高める。

【施策】

(特徴ある米づくり)

- *食味ランク「特A」の獲得に向けた栽培技術の確立と普及
- *機能性成分米、酒造好適米など特定需要に応じた主食用米の生産拡大と販路開拓

(飼料用米などの生産拡大)

- *飼料用米など新規需要米の生産拡大
- *飼料用米などの地域内流通体制の整備と畜産農家における利用促進

(集落営農の経営力強化)

- *経営の複合化及び多角化によるビジネス展開の支援（再掲）
- *複数の集落営農組織の統合により効率化を図るモデル地域の設置（再掲）

④県産農畜水産物のグローバル展開

- ・EU諸国など新たな輸出国の開拓と、米、茶など新たな品目の輸出拡大

【概要】

国内需要の縮小に対応するため、飛騨牛のEU諸国や北米など新たな輸出国の開拓とともに、米、茶、鮎など新たな品目の輸出拡大を図る。

【施策】

(輸出拡大)

- * EU諸国、北米、イスラム圏諸国など新たな輸出国の開拓
- * 米、茶、鮎、花きなど新たな品目の輸出拡大

(インバウンド対策)

- * 訪日外国人向け農畜水産物の販路拡大

⑤農業の6次産業化の取組み拡大

- ・常設販売店の開設とコーディネーターの配置による6次産業化の推進

【概要】

常設販売店を開設するとともに、常設販売店に6次産業化コーディネーターを配置し、消費者ニーズを的確に捉えた商品の開発や戦略的な販路の拡大を図る。

【施策】

(常設販売店の開設、コーディネーターの配置)

- * テストマーケティング機能を持った常設販売店の開設
- * 実需者へのPRや商談の仲介を支援する販売促進コーディネーターの配置
- * 魅力ある商品づくりを支援する商品開発アドバイザーの配置

⑥県内「食」資源の開発促進

- ・地域に特色ある食材や食文化の発掘と活用促進

【概要】

飛騨美濃伝統野菜など地域に特色ある食材や食文化の魅力を再評価し、岐阜の「食」の素材として、情報発信するとともに活用を図る。

【施策】

(地域に特色のある品目の生産拡大、情報発信、活用促進)

- * 飛騨・美濃伝統野菜など地域に特色ある品目の生産拡大
- * リニア中央新幹線開通を見据えた「栗の郷」づくりの推進
- * 郷土料理や伝統食など岐阜ならではの食文化の発掘と活用促進
- * 地理的表示(GI)制度を活用したブランドの育成

【重点施策と並行して実施する主な取組み】

①主要品目の生産振興（主要品目別施策は「別記」参照）

- * 食味や収量等に優れた栽培技術の確立と普及推進
- * 作業の省力化、低コスト化のためのシステム構築と普及推進
- * 特徴ある品種や県オリジナル品種等の導入による産地の差別化推進

②安全・安心な農畜水産物の生産体制の強化

- * ぎふクリーン農業の高度化に向けたGAP（農業生産工程管理）の導入促進
 - ・有機農業の取組み支援
- * 中央家畜保健衛生所の移転と岐阜大学との連携による家畜防疫体制の強化
- * 畜産業や養殖業におけるHACCPなどの生産工程管理の導入促進と防疫体制の強化、生産者の意識向上

③新品種・新技術の導入

- * 試験研究機関の移転、再整備による機能の集約と研究体制の強化
 - ・新品種の育成、生産性向上技術・高附加值技術の開発と普及

④優良農地・農業用水の確保

- ・農業生産と住民生活の調和のとれた計画的かつ適正な土地利用の推進
- ・ほ場の大区画化、乾田化の推進
- ・用水管理の省力化の推進

⑤大消費地における県産農畜水産物の販路拡大

- * 3大都市圏での「飛驒牛取扱店」の拡大
 - ・主要農畜水産物のイメージアップによる販売促進

⑥地産地消の推進

- ・県産農畜水産物の家庭での愛用と業務上の活用を促進する県民運動の展開
- ・朝市・直売所を核とした地域内流通の促進
- ・幼児、児童、生徒、学生及び若い親世代を対象とした食農教育の推進

⑦加工・業務用など新規需要の開拓

- * 中食・外食向け加工・業務用需要に対応した大規模園芸産地モデルの実証
- * 医療食、介護食など新規分野の開拓

⑧卸売市場の経営体质強化

- ・地方卸売市場の再編等支援
- * 新たな食肉基幹市場建設に向けた検討

(別記)

主要品目別施策

(米)

- * 食味ランク「特A」の獲得に向けた栽培技術の確立と普及
- * 機能性成分米、酒造好適米など特定需要に応じた主食用米の生産拡大と販路開拓

(麦・大豆)

- * 小麦・大麦新品種の導入促進と需要拡大
- * 大豆新品種の導入の検討

(トマト)

- *独立ポット耕栽培や独立袋栽培など多収穫栽培システムの導入促進
- *耐病性品種の導入と栽培技術の確立

(ほうれんそう)

- *調整作業の共同化のモデル構築と普及推進
- *作業サポート体制の構築支援

(えだまめ)

- *選別作業の受託体制の整備支援
- *機械化体系の確立と簡易選別方式での販路開拓

(いちご)

- *低コスト高収量を目指す新たな溶液栽培システムの開発と導入推進
- *大果・良食味品種の導入と栽培技術の確立

(かき)

- *新品種の導入
- *作業受託体制の整備と優れた栽培技術伝承のための剪定士制度の創設

(くり)

- *生産団地の造成と新品種の導入促進
- *優れた栽培技術伝承のための剪定士制度の創設

(茶)

- *作業受託体制の整備
- *荒茶加工施設の再編と需要に応じた加工が可能な設備の導入促進

(花き)

- *省エネ・低成本栽培技術の開発と鮮度保持技術の普及推進
- *花色などの新形質を持つ切り花の県オリジナル品種の育成と商品化

(肉用牛)

- *飛騨牛繁殖センターの整備など地域内一貫経営体制の確立
- *優良種牛の造成や優良繁殖雌牛の保留促進と系統保存センターの整備

(乳用牛)

- *長命多産型飼養技術や性判別技術・受精卵の導入促進
- *県営牧場における乳用初妊牛の供給機能の強化

(豚・鶏)

- *ボーノブラウンや地鶏など県オリジナル豚、鶏の育種改良と普及推進
 - ・県産豚肉、鶏卵肉の認知度向上と消費拡大
 - ・畜舎整備等の支援による規模拡大の促進

(飼料用作物)

- *飼料用米（稻）の多収性品種の選定、栽培技術の確立
- *飼料作物の生産・調整機械や放牧関連施設の整備

(淡水魚)

- *放流種苗の増産と放流効果の高い放流技術の普及推進
- *全雌鮎卵の周年生産体制の確立、高品質大型マス種苗の普及推進

【主な目標指標】

指標項目	考え方
売れるブランドづくり	
④農業産出額	・主要品目の生産振興策の拡充などを考慮して算出
⑤花きの生産額	・県内での花き文化の普及や商談成立の拡大などを考慮して算出
⑥アユ漁獲量	・アユ種苗の生産量・放流量の増加を考慮して算出
⑦米の生産額	・主食用米の生産減少と飼料用米・米粉用米の生産拡大を考慮して算出（国からの交付金を含む）
⑧農畜水産物の輸出額	・輸出先国及び輸出品目の拡大を考慮して算出
⑨直売施設の販売額	・朝市・直売所の開設・増設や出荷農家の増加を考慮して算出

（3）住みよい農村づくり

農業と他産業を組み合わせて所得や雇用を確保するとともに、生活環境を整備し、安心で住みよい農村づくりを推進する。

【重点施策】

①里川の振興～里川（SATOKAWA）振興プロジェクト～

- 世界農業遺産認定の取組みを契機とした「長良川システム」の保全・継承・活用

【概要】

世界農業遺産認定への取組みを契機として、世界に誇る「里川／長良川システム」を保全・活用するとともに、その価値を国内外に向け発信する。

【施策】

（里川の保全・継承）

- *「長良川システム」の保全・継承の仕組みづくり
- *地域実践団体による保全・継承活動の支援
- *石川県能登地域と連携した、里山・里地・里川・里海の連携促進
- *「清流長良川の鮎」を象徴するランドマークの設置
- *棚田地域や清流地域を次世代に継承する組織づくり

（里川の活用）

- *農林水産物・加工品や観光資源の「長良川ブランド」づくり
- *観光業界と連携した「清流100景めぐり（仮称）」の創設、商品化
- *国内認定地域と連携した世界農業遺産の情報発信

②農村ビジネスの創出～農村ビジネス創出プロジェクト～

- ・農林業と商工業、観光等が融合した農村ビジネスの創出

【概要】

農村の地域資源を活かし、地域全体でグリーン・ツーリズムや6次産業化などに取り組み、移住・定住の受け皿としての就業機会の創出と所得向上を図る。

【施策】

(就業機会の創出)

- *農林業と商工業、観光等を融合した「中山間就業モデル」の構築と普及
- *農家民宿・農家レストランなどを核とした地域の6次産業化の取組み支援
- *観光と連携したグリーン・ツーリズム旅行商品の造成、PR
- *外国人観光客受入のための体制整備、人材育成、情報発信の支援
- *古民家を活かした農家民宿や農家レストランの開業支援

③米づくりを中心とした農村の維持

- ・中山間地域等に適した水田農業の展開と集落営農体制づくりの支援

【概要】

生産条件が不利な中山間地域等の水田を維持するため、地域に適した水田農業を展開し、農村を守っていく。

【施策】

(中山間地域等に適した水田農業の展開)

- *飼料用米、飼料用稻などの作付けによる水田利用率の向上と耕作放棄地解消対策の強化
- *地域の話し合いの促進と畦畔管理の軽減による農地集積の推進
- *中山間地域営農モデルの構築と普及
- *ICT等を活用した水田管理技術の開発と普及

(地域を守る集落営農の体制づくり)

- ・担い手不在地域における集落営農の組織化の支援（再掲）
- ・経営力強化のための法人化の支援（再掲）
- ・集落営農間での人材と設備の相互利用の促進（再掲）

(耕作放棄地対策の強化)

- ・発生防止のための監視活動の強化
- ・解消と営農再開に向けた支援の強化

④鳥獣被害対策の強化

- ・被害増加が著しい地域への迅速かつ集中的な対策とジビエの利活用

【概要】

被害増加が著しい地域への迅速かつ集中的な対策を支援するとともに、シカやイノシシの捕獲の強化及びぎふジビエの利活用促進など、防護と捕獲の総合的な対策を進めることで、県全体の被害額の削減を目指す。

【施策】

(鳥獣被害額の削減対策)

- *被害増加が著しい市町村への迅速かつ集中的な対策支援
- *被害対策未実施集落の集中的解消
- *集落ぐるみで行う防護と捕獲の総合対策の取組み拡大

(ジビエの利活用促進)

- *「ぎふジビエ」の登録制度の導入と解体処理施設の整備

⑤農業・農村の強靭化

- ・農業用のため池や用排水施設等の老朽化対策、耐震対策の実施

【概要】

地震、集中豪雨等に起因する災害を未然に防止するとともに、施設の老朽化の進行に対応するため、農業用のため池や用排水施設等の老朽化対策、耐震対策を実施し、地域防災力の強化を図る。

【施策】

(地域防災力の強化)

- ・ため池、農道橋等の耐震化対策の集中的実施
- ・農業用排水機場や農業集落排水施設等の機能強化対策の推進

(農業水利施設の老朽化対策)

- ・農業水利施設の長寿命化対策と管理体制の強化

【重点施策と並行して実施する主な取組み】

①高齢者等生きがい農業の推進

- ・少量多品目生産又は特徴ある品目生産の支援
- ・直売施設等への出荷支援

②生活環境の整備推進

- *営農組織、商工業者、N P O、自治会など幅広い住民参画による「地域マネジメントモデル」の構築と普及
- *移動直売所など生活インフラの維持を支援
 - ・基幹的農道の計画的整備
 - ・地理的条件に応じた生産基盤の計画的整備

③地域資源の循環利用と自然エネルギーの活用推進

- ・農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備推進
- ・農業集落排水汚泥等の循環利用の促進

④農村環境を守るための地域住民等との連携

- ・農業・農村が有する多面的機能の維持のための地域共同活動の支援
- ・棚田保全活動団体、清流長良川の農林水産業プレイヤーズなど農業・農村支援団体の活動支援

*地域が守ってきた文化、景観等を「ぎふ農村遺産（仮称）」として発見・伝承

⑤農村で社会貢献活動する企業等の育成

*社会貢献を行う企業の農村地域でのビジネス展開を推進（ぎふ一村一企業パートナーシップ運動の拡充）

【主な目標指標】

指標項目	考え方
住みよい農村づくり	
⑩農林漁業体験者数	・グリーン・ツーリズムの受入体制の充実と誘客拡大を考慮して算出
⑪水田利用率	・飼料用米の生産など水田フル活用の取組みの拡大を考慮して算出
⑫ニホンジカ捕獲頭数 ※5年間の累計	・鳥獣被害対策として捕獲活動の強化を考慮して算出
⑬耕作放棄地解消面積 ※5年間の累計	・耕作放棄地解消の取組み強化と営農再開の支援の拡大を考慮して算出